

税について

問い合わせ 税務課 ☎840-8128

軽自動車税

軽自動車の登録・抹消について

軽自動車税は毎年4月1日現在の車両所有者に課税されます。譲渡、廃車、盗難などによって車両を所有していない人は、必要な手続きをとらないと所有者(納税義務者)に納付書が送付され、税金を負担しなければならなくなります。

【手続き場所】

車種区分	手続き場所・問い合わせ
▶原付バイクなど(125cc以下)	税務課 ☎840-8128
▶軽二輪バイク(125cc超250cc以下)	軽自動車協会 ☎050-3816-3126
▶軽自動車(四輪)	
▶小型二輪バイク(251cc以上)	陸運事務所 ☎050-5540-2091

軽自動車税の減免について

障がいのある人のために使用される軽自動車で、一定の要件を満たす場合においては軽自動車税の減免が受けられます。

※減免の適用にあたっては、納期限までに申請書を提出しなければなりません。

問い合わせ 税務課 ☎840-8128



小型特殊自動車について

小型特殊自動車に該当する建設用自動車および農耕作業用自動車(常用装置があり最高時速35キロ未満のトラック、田植機、農業用薬剤散布車など)は、申告に基づき軽自動車税が課税されます。

問い合わせ 税務課 ☎840-8128

原付バイクの名義登録変更など

原付バイクの名義変更について

譲渡などにより原付バイクの所有者名義が変更になる場合は、税務課で手続きが必要になります。しかし、最近はインターネットでの売買・譲渡などで、売り手と買い手同士の連絡先が分からないケースがあり、変更手続きに支障を来しています。税金の適切な処理を行うため、お互いの連絡先などについては必ず確認してください。※名義変更の手続きには、譲渡(販売)証明書が必要です。

問い合わせ 税務課 ☎840-8128



確定申告

令和2年度市・県民税の申告と所得税の確定申告を3月16日(月)まで、市役所2階市民ギャラリーで受け付けています。申告がまだの人は、期限内に申告をしてください。

問い合わせ 税務課 ☎840-8128

国保加入者で申告の際、医療費控除を希望する人へ

2019年1月から2019年10月診療分については、送付されている医療費通知(はがき)で申告が可能です。2019年11月から2019年12月診療分の医療費通知については、レセプト情報の都合上、申告期間終了後の送付となるため、申告の際は医療機関発行の領収書での対応となります。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎840-8127



糸満市出身の新垣さんが、ミシュランガイド東京2020で一つ星獲得！

東京都内の厳選されたレストラン・飲食店を紹介する「ミシュランガイド東京2020」が2019年11月に発売され、糸満市出身の新垣要さんが店主を務める天ぷら店「旬恵庵あら垣」が一つ星を獲得しました。

旬恵庵あら垣は、東京・新富町にあるカウンター9席だけの完全予約制の天ぷら店で、お店の名前には「季節の恵みを味わってもらふ小さな店」という想いが込められています。

新垣さんは、字糸満で生まれ育ち、兄弟で食事を作り合っていたことがきっかけで料理に興味を持ち、調理の基礎を学ぶため県外の高校へ進学。卒業後は上京し、老舗すし店や日本料理店で修業したのち、2014年に独立して現在のお店をスタートさせました。

新垣さんは「これからも沖縄の食材を使って皆さまに喜んでもらえるよう頑張ります」と話しました。



あらかき かなめ
新垣 要さん(52歳)



DREAMS COME TRUE

夢は見るものじゃなく、かなえるもの

わたしの夢 No97

将来の夢はスポーツにかかわる仕事に就きたいです

第29回春の小学生ドッジボール選手権沖縄県大会で3位になりました。チームのキャプテンをしています。将来の夢はスポーツドクターやトレーナーなど、スポーツにかかわる仕事に就きたいです。



おおしろ かなこ
大城 花菜子さん(光洋小6年)

沖縄県糸満市 Itoman City

■人口

	1月	前月比
人口	62,257	+78
男	31,520	+29
女	30,737	+49
世帯数	27,000	+59

■火災・救急

	1月	前年比
火災	1件 (1件)	-1 (-1件)
救急	246件 (246件)	-8 (-8件)

※()内は令和2年の累計

■面積 46.63Km²(2019年7月1日現在)

■市の花木 ブーゲンビリア ■市の木 ガジュマル

■市の花 日日草 ■市の魚 タマン

(人口、世帯数、火災・救急件数は2020年1月末現在)

「声の広報」届けます

目の不自由な人に糸満市の情報を届けるため、広報いともんをC・Dに吹き込み配布しています。「声の広報」を希望する人は、秘書広報課(☎840-8118)まで問い合わせてください。

ラジオ広報・市役所便り (FMたまん)

- 月～金
①7時45分～7時50分
②12時55分～13時
③17時55分～18時
- 土～日
④12時55分～13時